

災害時に避難が難しい方へ 避難行動要支援者の登録を

災害時に自力で避難することが難しい方を「避難行動要支援者」として登録し、地域の支援者の協力のもと、災害時の安全確認や日ごろの見守りを行っています。

▼対象
▽身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方(免役障害を除く)
▽療育手帳(A)をお持ちの方
▽精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの一人暮らしの方
▽「要介護3」以上の要介護認定を受けている方
▽世帯全員が70歳以上(1独

居含む)で、要支援1・2か要介護1・2の方
▽緊急通報装置登録者(高齢者・障害者)
▽特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
新たに対象となった方には7月中旬に登録申請書を郵送しますので、登録を希望する方は必要事項を記入のうえ、返送してください。

既に登録された方で、施設へ入所されるなど、ご自身の状況が変わった方は、地域共生推進課(☎228・0375 FAX228・7853)へ。

老人介護者(家族)の会 会員を募集

正会員・賛助会員・援助ボランティアを募集しています。同会では、援助ボランティアと共に関心のある方への訪問や相談などの活動をとおして、介護者の悩みを分かち合い交流を深めています。

申込方法などは、堺市老人介護者(家族)の会事務局(堺市社会福祉協議会内)☎232・5420 FAX221・7409へ。

市民後見人養成講座

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を支援する市民後見人の養成講座を開講します。市内在住・在勤の来年3月31日時点で25〜69

歳で、全日程出席できる方が対象。無料。
9月3・17・29日、10月6・18日、堺市総合福祉会館で。

☎電話かFAX、郵送、電子メールで、住所、氏名、生年月日、連絡先を7月26日(必着)までに堺市権利擁護サポートセンター(〒590-0078 堺区南瓦町2-1-1 堺市総合福祉会館内)☎FAX225・5655 堺市権利擁護サポートセンターへ。先着40人。

30〜50代のための 認知症介護教室

同世代の介護者同士で交流しませんか。認知症サポート医や専門職などが相談に応じます。認知症の方と一緒に参加ができます。
7月18日(日)13〜15時、



介護のストレスを軽減しませんか？
話し合う中で、いろいろなヒントが見つかりますよ。

堺市社会福祉協議会職員

平和の尊さを次世代に



壊滅的被害を受けた当時の堺市の様子(堺区北瓦町付近)

第2次世界大戦では5次にわたる空襲により多くの市民が犠牲となりました。中でも、1945年7月10日の堺大空襲では、一夜にして、1800人以上の命が失われました。戦争を知らない世代が増える中で、当時の体験を後世に語り継ぐことが大切です。戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていきます。

◆人権推進課(☎228・7420 FAX228・8070)から平和と人権資料館(☎270・8150 FAX270・8159)へ。
◆ピースメッセンジャー
語り部ボランティアを募集
学校などからの依頼に応じて堺大空襲の体験談などをお話しいただきます。
◆人権推進課にある申込書か市ホームページ参照。
◆企画展 知る戦争 考える平和 ―堺ひとまち―
戦争時の記録写真を展示します。防空壕(ご)体験やワークシートもありません。
9月29日までの9時30分〜17時、平和と人権資料館(中区深井清水町1426ソフィア・堺内)で。月曜日と7月22・23日、8月10日、9月21・23日は休館。直接会場へ。

介護保険料

納入通知書(確定分)を送付

65歳以上の方に、7月中旬に介護保険料の納入通知書を送付します。4月に送付した納入通知書は、昨年度の市民税課税状況などを基に仮に計算したものです。今回の送付分は、今年度の市民税課税状況などの確定に伴い確定額を通知するものです。

■介護保険料額を改定
介護保険料額は、今後3

介護保険

年間に必要と見込まれる介護サービス費用などが賄えるよう、3年に1度改定します。

令和3〜5年度の介護保険料の基準額を、年額7万9480円から8万1480円に改定しました。
7月6日〜8月6日、介護保険料についてお問い合わせいただけるコールセンターを開設します。

堺	☎340-2403
中	☎343-8102
東	☎341-5613
西	☎341-3647
南	☎248-2180
北	☎340-6743
美原	☎341-9317

■納入通知書の保管を
保険料段階1〜3段階の方は、納入通知書を高齢者のインフルエンザ予防接種などの無料受診券として利用できます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

収入が減った方に 介護保険料を減免

新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少した方で、次のいずれかの要件に該当する場合、申請月から介護保険料を減免します。

▽生計中心者が死亡または重篤な傷病を負った場合
▽生計中心者の事業収入などが前年より3割以上減り、事業収入などに係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下の場合
☎各区役所地域福祉課(☎FAX区1ページ)

介護保険料暫定分 納入通知書を廃止

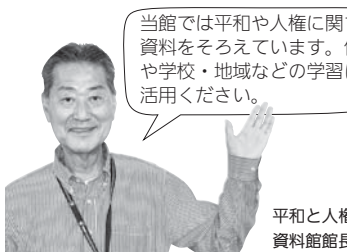
特別徴収(年金天引き)が継続となる方は、4・6・8月で仮徴収する保険料額は前年度の2月の金額と同額であるため、来年度から介護保険料(暫定保険料)納入通知書を送付しません。

ただし、新たに特別徴収の対象となった方や仮徴収と本徴収(10・12・2月)の差が大きくなるような場合、保険料額を調整した方、普通徴収の方などは、通知書を送付します。

☎各区役所地域福祉課(☎FAX区1ページ)

戦争体験証言葉集「堺大空襲」 DVDを貸し出し

炎の中を逃げ惑った人、かけがえのない家族を失った人など苦難を生きた37人が証言しています。「ものすごい焼夷弾(しょういうだん)が落ちてきて」「シャワーシャワー」という音がして」などの体験談に合わせて当時の写真も収録し



平和と人権資料館館長

当館では平和や人権に関する資料をそろえています。個人や学校・地域などの学習にご活用ください。

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントは中止・延期となる場合があります。詳しくは市☎へ

